

募集案内

1 商談会

株式会社もへじ PB 商品開発事業マッチング商談会

2 概要

株式会社もへじは『カルディコーヒーファーム』を運営する株式会社キャメル珈琲の関係会社で、日本各地のこだわり商材の仕入や、オリジナル商品の企画開発をしています。その中で、独自の「北海道から」ブランド商品を展開するなど、北海道の素材を活かした商品開発については、特に力を入れています。株式会社もへじのバイヤーが『カルディコーヒーファーム』で販売する、もへじPB商品開発への参加希望事業者とのマッチング商談会を開催します。

<開催概要>

- ・日 時：令和6年9月10日（火）13：30～17：00
9月11日（水）9：30～12：00
- ・場 所：札幌市産業振興センター スクウェア・プレゼン会議室
(札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号)
- ・バイヤー：株式会社もへじ
- ・主 催：一般財団法人さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部

3 募集要件

(1) 対象者

以下の要件を全て満たす中小企業^{注1}とします。

ア 北海道内に本社を有し、かつ札幌市内又は、さっぽろ連携中枢都市圏[※]の市町村に事業所を有する食関連事業者。

※「さっぽろ連携中枢都市圏」の市町村とは、

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町を指します。

イ 担当者が必ず指定された開催日時に参加すること。

ウ 必要な資料あるいは商品サンプル等を求められた場合は、指定された日までに必ず提出すること。

エ 製造工場、出品商品は食品関連法規等を遵守していること。

- ・製造工場において、HACCP 対応をしていること。
- ・食品一括表示に対応していること。
- ・営業許可証を有していること。

オ PL 保険加入済みであること。

カ 持続的な商業流通が可能であり、国内外への販路拡大に積極的に取り組む経済資源（資金、人、環境）を有する企業であること。

- キ 市税を滞納していないこと。
- ク 反社会的勢力との関係を有していないこと。

注1：「中小企業」とは…中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2回第1項に規定する中小企業であって「みなし大企業」^{注2}に該当しないもの、または「個人事業主」^{注3}

注2：「みなし大企業」とは…本事業において「みなし大企業」とは以下のものをいう。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人

注3：「個人事業主」とは…本事業における「個人事業主」とは開業届を提出している者に限る。

(2) 対象商品

北海道産原料を活用し、北海道内で製造加工しており、OEM対応可能である商品。

※海外（特にアメリカ、タイ、台湾）輸出が可能なスペックの商品は、優先的に取扱いを検討する。（商談会参加事業者の選考時、優先的に検討します）。

※カルディコーヒーファーム海外店舗…台湾・タイ

(3) 対象カテゴリー

菓子（米菓、油菓子、スナック等）、食材・調味料、スイーツ、ごはんのおとも、おつまみ等。

(4) 商品温度帯

今回は基本的に常温商品を優先して検討いたします。

但し、スイーツ（冷蔵可）、ごはんのおとも（冷蔵可）、おつまみ（冷蔵可）。

(5) 募集事業者数

8事業者程度予定 ※1社25分程度

(6) その他

- ・食品添加物を使用していない商品も優先して検討いたします。
- ・1日あたりの製造ロットが3,000個以上の商品を優先して検討いたします。
- ・常温商品の場合、賞味期限が180日以上の商品を優先して検討いたします。

4 募集期間・申込み方法

申込みを希望される事業者は、募集期間内に下記に記載の提出書類を電子メールに添付し提出してください。

URL：<https://sec.or.jp/hanro-kakudai/domestic/support/>

募集期間：令和6年8月30日（金） 12:00 必着

申込先：一般財団法人さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部

担当者：食産業振興課 中川、坂本



5 提出書類（必須提出書類）

※参加申込時提出頂くもの

- (1) エントリーシート
- (2) 会社概要
- (3) 見積書：神奈川県横浜市までの見積書（1ロット、送料込み）

※商談会当日に持参・提出頂くもの

- (1) 商品サンプル：各商品2個（株式会社もへじバイヤー1、財団1）
- (2) 試食（小分け済）：各商品2個（株式会社もへじバイヤー1、財団1）
※サンプル（特に冷蔵冷凍品）は持ち帰りが難しい為、必要数以上のサンプルについては、後日事務所へ郵送等のご対応をお願いする場合があります。
- (3) 商品販促物（商品カタログ、価格表、販促リーフレットなど）：各2セット（株式会社もへじバイヤー1、財団1）
- (4) 株式会社もへじバイヤーが提出を希望するもの
- (5) 主催者が提出を希望するもの
※商談会選考後（選考結果のご連絡時）、改めてご案内します

6 申込みに関する留意事項

- (1) 提出書類、提出物商品など送付に係る費用は事業者負担となります。
- (2) 財団宛てに提出された書類は返却しません。
※不採択の場合、見積書はシュレッダーにて廃棄します。
- (3) 財団あるいは株式会社もへじバイヤーから求められた書類などを、指定期日までに確実に提出していただきます。
- (4) 取引き、取扱いを約束するものではありません。自身の責任で商談を行ってください。
- (5) 法人名、代表者名、商品名等を公表する場合があります。

7 スケジュール

- 募集締切・申込書類提出 : 令和6年8月30日(金) 12:00 必着
選考結果のご連絡 : 令和6年9月4日(水)
商談会開催日 : 令和6年9月10日(火)・11日(水)

※商品サンプル、商品販促資料等を持参してください

※試食の有る場合は、商談前に準備完了してください

※試食は、小分けにした状態で準備ください

8 参考

- ・株式会社もへじ <https://moheji.co.jp/>
- ・カルディコーヒーファーム <https://www.kaldi.co.jp/>

【お問合せ先】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 食・ものづくり産業振興部

(担当) 食産業振興課 中川、坂本

(電子メール) food_kikaku@sec.or.jp

(TEL) 011-820-2062